「保育士就職準備金貸付事業」募集要項

徳島県では、保育人材の確保を図るため、保育士資格を持つ方で、保育士として勤務されていない方が就職するにあたり、準備に必要な費用を貸付けます。貸付は、無利子です。また、就職後、2年間の就労継続など一定の条件を満たした場合は、貸付金の返還が免除になります。

			次の条件を全て満たす方
対			①保育士登録されている方
			②次の施設や事業を離職された方または、勤務経験の無い方
	象	者	・保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園
			・家庭的保育事業
			・小規模保育事業
			・事業所内保育事業
			③徳島県内の保育所等に新たに勤務される方
貸	त्रं		20万円以内(1人1回限り)
			○貸付金の利用使途は、次のとおり。
			・子どもの預け先を探す際の費用
		額	・就労にあたり必要な被服等の購入費や研修費用
			• 転居費用
			・通勤用の自転車又はバイク等の購入費 など
利		子	無利子 (ただし、返還が遅延した場合は延滞利子が発生)
支	払方	法	一括支払い(申請時の指定口座へ振込み)
返	還免	除	2年間、児童の保護等の業務に従事(2年間の就労継続に満たない場合も、
の	条	件	返還の一部免除を受けられることがあります。)
			就職準備金貸付申請書(第1-3号様式)に次の書類を添付
提			・住民票(世帯全員分 続柄の記載があり、マイナンバーの記載がないもの)
			・連帯保証人の所得証明書及び住民票(マイナンバーの記載がないもの)
	出書	書類	・保育士証の写し
			・借入希望金額の根拠となる書類(見積書等)
			・就職することを証する証明書(内定通知書等)
			・個人情報の同意書
提問	出 い合わせ		7770-0943
		先	
			電話:088-625-2040 ファクシミリ:088-656-1173
			・申込は随時受付けています。ただし、貸付枠の上限に達した場合は、申請
そ	の	他	をお断りする場合があります。
			C NOBI / 7 '의'에 다 N' (3/ 7 & 7 o